

1. 法令の遵守

あらゆる企業活動の場において、法令を遵守し、社会倫理に適合した良識ある活動を行う。

2. 人権の尊重

各人の人権を尊重するとともに、人種・民族・宗教・国籍・社会的身分・性別・年齢・障がいの有無などによる差別を排除する。児童労働、強制労働は行わない。

3. 環境への対応

低炭素社会・循環型社会に資する企業活動を行い、環境と経済が調和した持続可能な社会の構築に寄与するとともに、生物多様性保全にも配慮する。

4. 従業員の就業環境整備

従業員の多様性・人格・個性を尊重し、公平な処遇を実現するとともに、それぞれの能力・活力を発揮できるような安全で働きやすい職場環境をつくる。

5. 顧客・消費者からの信頼獲得

顧客・消費者のニーズにかなう商品・サービスとそれらに関する正しい情報を提供するとともに、顧客情報等を適切に保護・管理する。あわせて顧客・消費者の声を真摯に受け止め、適正に対応することで顧客・消費者の信頼を獲得する。

6. 取引先との相互発展

公正なルールに則った取引関係を築き、円滑な意思疎通により取引先との信頼関係を確立し、相互の発展を図る。

7. 地域との共存

地域の健全な発展と快適で安全・安心な生活に資する活動に積極的に参加・協力し、地域との共存を目指す。

8. 出資者・資金提供者の理解と支持

公正かつ透明性の高い企業経営により、出資者や事業資金の提供者の理解と支持を得る。

9. 政治・行政との健全な関係

政治・行政とは健全かつ透明な関係を維持し、癒着を絶ち、公正に活動する。

10. 反社会的勢力への対処

社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては、毅然とした態度で対処し、一切の関係を遮断する。